

器

第一機械工業ノ統制組織

一 機械ノ供給統制ノ概要

時局、進展ニ伴ヒ輸入資金ノ減少、原材料ノ供給、緊迫及時局關係機器ノ需要激増ヲ来スト共ニ單靠充足及生産拡大用機器等、時局關係機器ヲ始トシテ一般産業用及國民生活用機器等ニ付テモ其ノ供給ヲ確保スルコト益々緊要トナリタルヲ以テ機械局ニ於テハ重要機器ノ供給統制ヲ実施シツ、アリ

先以國產機器ノ生産ニ付テハ次ノ三種ノ統制方策ヲ採リツアリ

(一) 特ニ國家的必要ノ大ナル機械類ニ關シテハ特別ノ法律(工作機械製造事業法、自動車

製造事業法、重要機械製造事業法)又ハ獎勵金制度ニ依リ生産ヲ保護助成シ其ノ生産力

ヲ増強スル方法

(二) 生産業者、組合ヲ通シテ重要主義ニヨリ受注品ノ緊要性ニ応ジテ原材料ヲ配給スルコ

トニ依ル供給ノ統制

(三) 「輸出入品等ニ關スル臨時措置ニ關スル法律」ニ基ク商工省令(「鋼製品ノ製造制限ニ

關スル件」)「鐵錠錐物ノ製造制限ニ關スル件」
「銅使用制限規則」等)ニ依ル不急不要品ノ製造制限乃至禁止

次ニ輸入ニ付テハ物動計畫ニ定メラレタル輸入機械品目ト其ノ金額トニ基キ機械輸入ニ

充

充ツベキ外貨資金ハ毎月決定セラルルモ、之ガ実施ハ外國為替管理法ノ運用ニ依ル即チ
 同法ニヨリ機械ノ輸入ニ際シテハ一呂毎ニ商工大臣及大藏大臣ノ許可ヲ受クベキコトト
 ナレルガ機械類ニ於テ其ノ重要性ヲ審査シテ輸入許否ノ決定ヲナスモノナリ
 機械ノ需要ハ上記(二)ノ受託統制ノ反動作用トシテ自ラ或程度ノ統制ヲ受クルモ尚需要自
 体ヲ法律的ニ規正スルモノトシテ資金調整法及各種設備制限規則ヲ摩ク得ベシ即チ「資
 金調整法」ニ依ル金融的統制、結果資金関係カラモ合理化セラレ又「銻物設備制限規則」
 「機械設備制限規則」一纖維工業設備ニ關スル件ニ等ニ依リ機械器具ノ需要ハ制限セラ
 レツ、ロリ
 尚輸出商機械ニ付テハ第三國向ハ原則トシテ自由ニ生産輸出セラルルモ圓アロツク向ハ
 内地用ト銘シテ同様ナル統制ニ服シツ、アリ

二、機械工業ノ統制組織

我國機械工業統制ノ發展過程、現段階ニ於テハ機械ノ生産及配給ノ統制ハ原則トシテ機械
 器具用資材ノ配給統制ヲ通シテ遂行セラレシ、アリ
 機械工業全般ヲ統制スル機構ハ日本鉄鋼製工業組合聯合會(日工組)以下、統制団体ナ
 リ
 即チ機械工業統制組織ノ最高位ニアルモノハ日工組ナルガ之ハ工業組合法ニ基クテ

業組合聯合会ニシテ所屬組合ニ対シ鉄鋼、特殊鋼及鉄屑等、消費統制ヲ行フヲ目的トシ其、
今下ニハ別表、如ク鐵工聯、新業種別工聯、品種別工聯及工組、道府縣工聯及ニ存続以上ニ
跨ル工業組合ヨ有シ全國、鉄鋼製品製造業者ヲ統括シ得ル地位ニ在リ

(一) 日本鐵鋼製造工業組合聯合会(鐵工聯)

政府、行々物資調整方策ニ順応シ所屬工業組合ニ対シ鉄鋼其、他、資材、配給統制ハ勿論
組合員、機械生産、改善向上ヨ主要目標トシテ政府、直接、指導ニヨリ統制ヲ實施スル爲
ニ構成セラレタリ

其、構成員タル工業組合ハ製品タル機械、特局的緊急性及技術、卓然性等ヲ基準トシテ嚴
格主義、下ニ政府ニ依リ指定セラレタル重要機械類、製造業者ヲ以テ組織セラレ、即チ機
工聯今下、組合ハ蒸汽機、蒸汽タービン、電氣機器、化學機器、磁山用機器、製鉄用機器
自動車、工作機械及軸身等特局柄極メテ重要ナル機械、種類別ニ組織セラレタル組合ニシ
テ其、組合員ハ自動車及工作機械ニ在リテハ夫々ノ事業法ニ依ル許可会社ニ限リ其、他、
組合ニ在リテモ其、レト同様ニ優秀ナルメーカーカールニシテ政府ニ依リ指定セラレタル者ニ
限ル

(二) 新業種別工業組合及其、聯合会

新業種別工業組合ハ繰上聯合下業者ニ置ク中堅機械工業者ニ對シテ繰上聯合ト略同様ノ統制ヲ實施シ以テ本邦ニ於ケル特種關係機器ノ九割内外（繰上聯合ノ生産額ト併セテ）ヲ完全ナル統制ノ下ニ置ク擬旨ヲ以テ達成セシメタルモノナリ

新業種別工業組合ヲ構成スル業種ハ概ネ繰上聯合所屬組合ヲ構成スル業種ト同様ニシテ之等ノ各自ニ付生産上重要ナル地位ヲ占ムル府縣ニ本組合ヲ組織セシメタリ。本組合ノ加入資格ハ地方長官ノ指定ヲ受ケタル者ニ限ル本組合ノ統制ニ付テハ後述スルモ火漆繰上聯合ニ準ズ

(三) 道府縣工業組合聯合會（道府縣上聯合會）

之ハ各道府縣ノ地域別組合（東京、大阪ニ在リテハ繰上業種別組合）ヲ以テ組織セラレルモノニシテ群小ノ機器製造業者多ク一般産業間、國民生活用及其他ノ雜機器ノ製造又ハ修繕ニ從事シツ、アリ。本組合ノ統制ニ付テハ後述スルモノ一般前當ニ依ルヨリモ等々特別則當制度ヲ根幹トシテ遂行セラレツ、アリ

(四) 品種別工業組合及其ノ聯合會（品種別上聯合會）

特殊ノ機器又ハ金屬製品ノ製造業者ハ製品ノ特殊性及業者ノ分布ノ特殊性ニ基キ府縣上聯合會ト別個ニ特殊ノ品種別工業組合乃至其ノ聯合會ヲ組織セリ。日本特殊上聯合會、日本農機上

併 日本内燃機工研及日本自動車工研等、此シ

(五) 二府縣以上ニ跨ル工業組合

組合地区ノ二府縣以上又ハ内地一圖ニ跨ル業種別ノ組合ニシテ日工研ヨリ直接割当ヲ受ケル組合即チ切符発行団体タルモノト直接割当ヲ受ケズニ主タル事務所ノ所在地ノ府縣工研ヨリ割当ヲ受ケルモノトワリ

券ニ・機械ノ配給統制方法

機械ノ配給統制方法左ノ如シ

(一) 輸入機械

機械ノ輸入ハ前述ノ如クハ外國爲替管理法ニ基ク許可ヲ必要トス而シテ其ノ許可ハ専ラ其ノ用途要ニシテ且技術上國産化シ得ザルモノニ限ル 現在輸入ノ許可セラレツ、カレハ工作機械、大型圧延機及精密機械等ナリ

(二) 國産機械

機械ノ生産ハ注文生産ヲ原則トシ其ノ用途ニ依リテ差万別ノ規格ヲ要求セラレ、ヲ以テ機械ノ配給ノ統制ハ受注ノ統制ニ依リ始メテ其ノ效ヲ期シ得ベシ而シテ機械用資材ノ配

0528

給ハ其ノ受注品ノ用途ノ重要性ニ依リ決定セラルルコト以下受注ノ統制ハ資材配給統制ノ一部ヲ爲セルモノト謂フベシ仍テ國産機械ノ配給統制ハ次項ニ於テ機械用資材ノ配給統制ノ一部ヲ爲セルモノト謂フベシ

第三 機械用資材ノ配給統制方法

(一) 序論

機械器具ハ種々多様ノ資材ヨリ構成セラルル即チ鉄鋼、鋳鉄、特殊鋼、非鉄金屬等ノ金屬類及石膏、棉花、ゴム等、化學纖維製品ヲ必要トスルモノ等資材ノ量ヲ確保スルノミナラス主要資材タル鉄鋼ト其ノ他ノ資材ト、間ノ跋行ヲ防グ爲配給統制機構ノ一元化ヨリ圖ル必要アリ然ルニ諸資材ノ大部分、統制ハ日工聯系統ノ統制団体ヲ通ジテ行ハルルモ非鉄金屬ニ付テハ其ノ特殊性ノ故ニ未ダ其ノ統制ハ一元化セラルルニ至ラス

(二) 鉄鋼ノ配給統制

鉄鋼ハ機械器具製造ノ主要資材タルヲ以テ機械器具用各種資材中第一ニ其ノ配給統制ヲ開始シ之が機關トシテ日工聯系統ノ統制団体ヲ結成セシメタルが今日ニ於テハ其ノ統制ハ相當ノ整備ヲ見ルニ至リ以下其ノ配給統制方策ノ概略ニ付述セントス

(A) 受註審査制定

撥工解ヲ構成セル工業組合ニ於テハ其ノ設立ノ当初ヨリ組合員、受註品、緊要性ヨリ品毎ニ審査シテ之ニ対スル資材ノ割合ヲ決定シ居レルモ昭和十四年七月所請「カード」シテムレヲ採用シテ以テ其ノ統制ハ精緻ヲ極ムルニ至レリ

「カード」システムレハ組合員が註文ヲ受ケタル場合受註品、個々ニ付テ所定ノ形式ノカードニ其ノ納入先、納入先ニ於ケル用途、所要ノ各種資材要及納期等ヲ記載、上組合ニ提出シ組合ニ於テハ審査機関ヲルニ生産（受註）査定委員会ニ於テ当該機械ニ関シ受註可否、生産ノ順位及時期等ニ付決定、基準ニ據リ査定シ「材料査定委員会」ニ於テ生産査定ヲ通過セル機械ノ製造ニ必要ナル統制資材ノ種類及數量ヲ査定シ組合ニ割当テラレシル鉄鋼ヲ右ノ査定ニ従ヒ組合員ニ割当ツ而シテ製品納入後ハ納入先ノ受領證寫ヲ添附シ其ノ旨ヲ組合ニ報告ヒシメ以テ納入状態ヲ監視シツツアリ

新業種別工業組合ニ於テモ前述撥工解ニ準ズル受註審査制度ヲ行フ而シテ本組合ニ於テ撥工解ニ於ケル「生産査定委員会」ニ相当スル機関ハ「撥器配給協議会」ニシテ其ノ命ハ府縣ノ経済部長ヲ以テ之ニ充テ府縣が責任ヲ以テ指尊ニ當ルコトトセリ
道府縣工解ニ於テハ今下業者数夥シク、受註品ノ個々ニ付審査スルコトヲ得ズ從來資材

配給モ実績主義ニ依ル外ナク其ノ製品ノ用途ニ付審査ヲ行ハザリシモ並時資材ノ緊迫状態
ニ極ミ府縣工群ヨシテ受註審査ヲ行ヒタル上資材割當ヲリマシテ制度ヲ本年第一四半期ヨリ一
般割當ノ一部ニ付開始シタルガ近ク之ヲ全面的ニ実施セントシテ準備ヲ進メツ、アリ
右ハ所謂一般割當ニ付テノコトナルモ後述ノ充足軍需追加割當制度、民需向機器用鉄鋼優
先配給制度、IIIプロック向輸出機器ニ関スル発註許可制度及発註承認制度等ニ依ル特別割
當ニ付テハ製品ノ緊要度ニ依ル資材ノ割當が実施セラレツ、アルヲ以テ此ノ範圍ニ於テハ
南洋業者ノ生産統制が実施セラレツ、アルモノト謂フヲ得ベシ
品種別工群又ハ工組ニ於テモ概テ軍需廠工群ト同様ナリ

(B) 発註承認制度

物資動員計画ニ於テハ生産抜き産業用資材ハ一般資材ト區別シテ特ニ確保セラレルル故
ニ此ノ生産抜き産業用資材ヲ所定ノ用途ニ使用セラレルル如ク配給スルル必要アリ本制度ハ右
目的ノ達成ヲ趣旨トスルモノニシテ物資動員計画所定ノ資材ニ相当スル範圍内ニ於テ各原局ノ
要望ニ依ヒ機械局長ヨリ発註承認書ヲ発行シテ当該業者(発註者)ニ交付シ発註者ハ各
註ニ際シ之ヲ機械製造業者(受註者)ニ交付シ受註者ハ所属組合ニ資材配給ヲ申請ヨリ
際之ヲ添附シテ組合ニ提出スルトキハ組合ハ斯ル受註ニ対シテ優先的ニ所要資材ヲ割當ツ

ル社租ナリ尚本制度ハ官内用機器及外地用機器ニ付テモ利用セラレツ、マ
本制度ハ昭和十四年ヨリ実施セラレ生産補充用機器、供給上ノ其ノ効用ヲ發揮シ来リタル
ガ最近各種副材料、配給ヲ確保スル爲発注承認書様式、一部ニ付改正ヲ見タリ

(C) 充足軍需用鉄鋼類ノ追加割当制度

物資動員計画ニ於テ特別ニ計上セララル充足軍需用資材、適應トル配給ヲナス爲、制度ニ
シテ右資材ヲ日本鉄鋼製協工業組合聯合会（日工組）ニ留保シ置キ業者（充足軍需用資材
ヲ實際ニ使用スルモノ）ニシテ且道府縣上聯又ハ日本鑄工聯ニ属スル者ニ限ル）ガ組合ヨリ
受テタル一般割当量、全量ヲ使用スルモ尚充足軍需用品ノ製造ニ不足スル場合軍ヨリ発給セ
ラレタル充足軍需用證明書ヲ添附セル資材配給申請ニ対シテ其ノ不足量ニ限り日工組ヨリ追
加割当ヲ行フモノナリ

(D) 民需向機器用鉄鋼類優先配給制度

道府縣上聯及品種別工聯今下業者、受註セル非計画産業用及国民生活用、機器器具ニ付テ
ハ毎四半期ノ一般割当ヨリ以テ製造スルヲ原則トス然共其ノ割当量小ナル爲之ヲ以テシテハ
高生産補充外廓産業上及国民生活上ノ重要機器ヲ所定ノ納期迄ニ納入スルコト不可能ナル
場合ヲ生ズル虞ナリ仍テ業者ガ所属組合ヨリノ割当量ヲ全部此ノ種ノ重要受註品ノ製造ニ

先于尚不足スルトキハ其ノ部分ニ付優先的ニ配給スルモノナリ尚之ニ充ツル資材量ハ日工
聯ニ留保シ置クコト(D)ニ同ジ

(E) 四アロツク尙機器用資材特別割当制度

物動計画所定ノ資材量ノ範圍内ニ於テ滿洲國產業部並ニ吳運院逕絡部ヨシテ容許許可書ヲ
發給セシメ受註者ヨシテ之ヲ添附シタル上日工聯ニ特別配給ノ申請ヲ爲サシメ日工聯ハ所
定ノ数量ヲ留保シ置キ個々ノ申請ニ對シテ特別配給ヲ爲スモノナリ但シ該工聯今下ノ業者
が受註シタル場合ニ於テハ該工聯ニ於テ右許可書添附令ヨリ提出セシメ毎割ノ一般
的割当ヲ爲スニ當リ優先的ニ割当ヲ行フ

(F) 輸出機器用鉄鋼特別割当制度

物動計画所定ノ資材量ヲ毎四半期豫メ竣工研・新業種別工聯及輸出振興会社等ニ留保シ
組合員ヨリ機械局長、發給セル輸出用機器製造承認書附申請ヨリタル場合等ニ於テ特別
割当ヲ爲スモノナリ

(三) 鉄屑、特钢及特殊鋼ノ配給統制

之等ノ資材ハ機械製造上ノ副材料タルヲ以テ鉄鋼配給統制機關タル日工聯系統ノ統制団体
ヲシテ其ノ割当ニ當ラシム而シテ之等ノ統制団体ニ於テハ主トシテ鉄鋼ノ割当量トナリシ

クレシテ之等資材ノ割当量ヲ決定シ各資材間ノ「バランス」ヲ保持スル様留意シツ、カリ
即チ各業者ニ対スル鉄鋼ノ一般割当量ニ対シ一定比率ノ特殊鋼、鋳鋼等ヲ割当ツルノミナラ
ズ上記各種ノ特別割当制度ニ依ル割当ニ対シテモ又割当鋼材量ニ照応スル特殊鋼、鋳鋼等ノ
割当ヲ可能ナラシムル如ク考慮セリ例ヘハ発註承認書及発註許可書ニハ一品毎ニ所要ノ鋼材
鉄鋼ノミナラズ特殊鋼、鋳鋼等ヲモ記載セシムルコトトセリ但シ是等軍需追加割当、民需優
先割当等ニ付テハ申請書ニ所要ノ鋼材及鋳鉄ノミヲ記載セシムルノミニシテ其ノ他ノ資材ノ
取得ニ付テハ保障ナキ状態ナリヲ以テ近々之等ニ付テモ改正ヲ行ヒ上記ノ発註承認制度等ト
歩調ヲ一ニセントス

(四) 非鉄金属ノ配給統制

非鉄金属ノ用途ハ機械器具用以外ニ広汎ナル分野ヲ持ツ爲其ノ配給組織ハ原則トシテ機械器
具用鉄鋼類ノ配給統制組織トハ別個ニ編成セラルルヲ以テ機械製造業者ハ概ネ鉄鋼類ノ配給
トハ別個ニ夫々ノ統制組合ニ需要ヲ申請シ其ノ査定ニ依ル配給ヲ受ケツ、カリ只撥上聯所屬
組合ニ於テハ団体配給ヲ受ケ組合員ニ対シ鉄鋼類ニ照応セル配給ヲナシツ、カリ又発註承認
書附受社品ニ付テハ非鉄金属ノ配給統制団体ニ於テモ資材ノ優先的配給ヲ行フコトトナリ若
レリ

0534

鉄鋼類ト非鉄金屬トノ配給機關ガニ元的ソルトハ相互間ニ跛行状態ヲ生ズル虞アルヲ以テ
機械用非鉄金屬ノ配給ヲ上記鉄鋼配給統制機關ニ於テ一元的ニ行フ様鋭意其ノ準備ヲ進メ
ツアリ

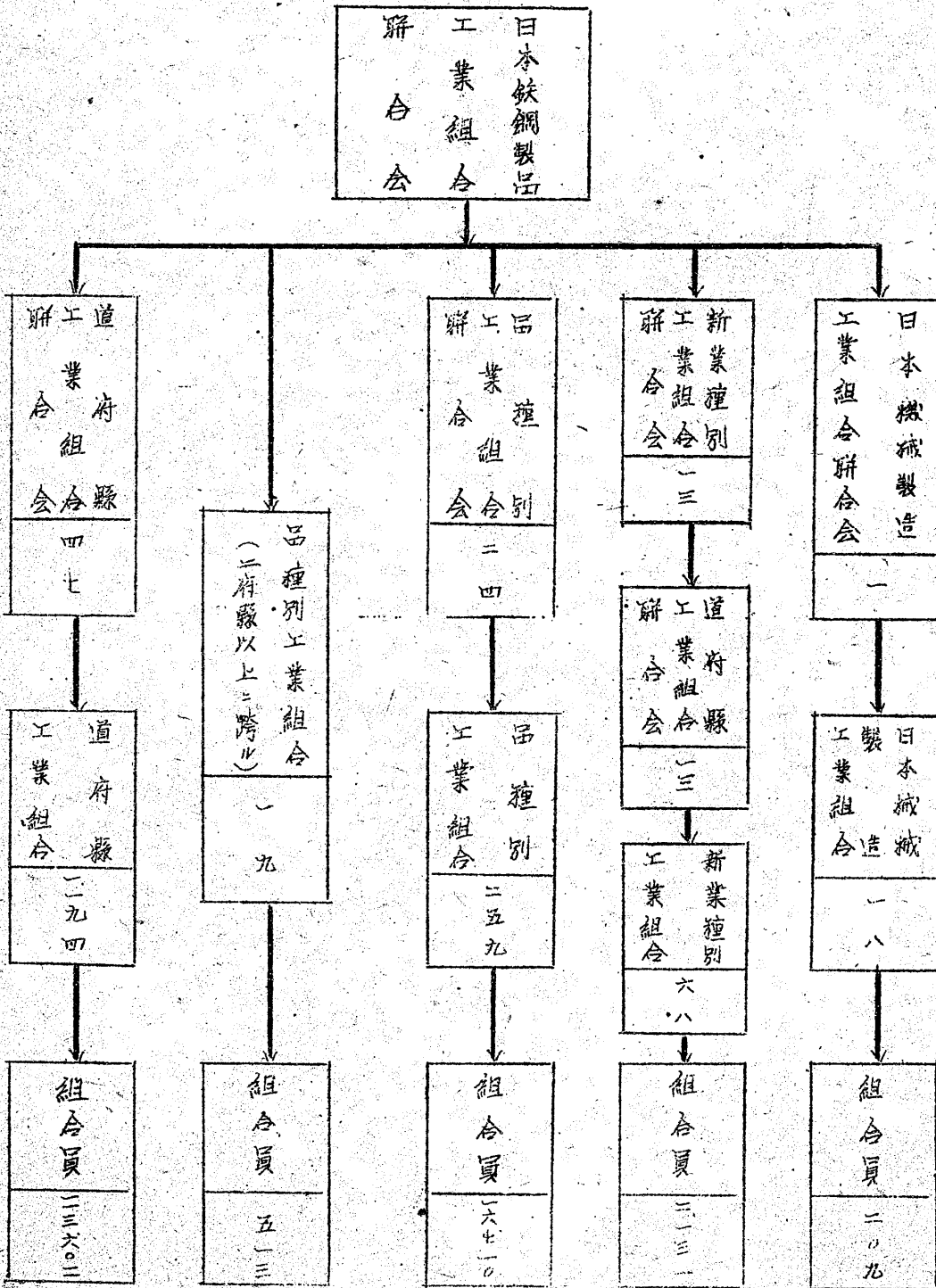
(五) 石棉ノ配給統制

機械ノ部品又ハ附属品タル石棉製品ニ付テハ差当り生産迄充用機器ニ関スルモノニ限り其ノ
配給ヲ確保セラル、ヨ以テ之等ニ付テハ機械局ニ於テ其ノ配給承認書ヲ発行シ化学局へ移牒
ス

又同ゴロック向機器用石棉製品ニ付テモ其ノ配給承認申請書ヲ竣工解又ハ日工解ニ於テ取纏
メ対滿事務局又ハ興亞院、査定ヲ受ケテ機械局ニ同付シ同局ニ於テ配給承認書ヲ発行シ化学
局へ移牒ス

化学局ニ於テハ日本石棉工業組合ニ対シテノ配給方ヲ指令ス

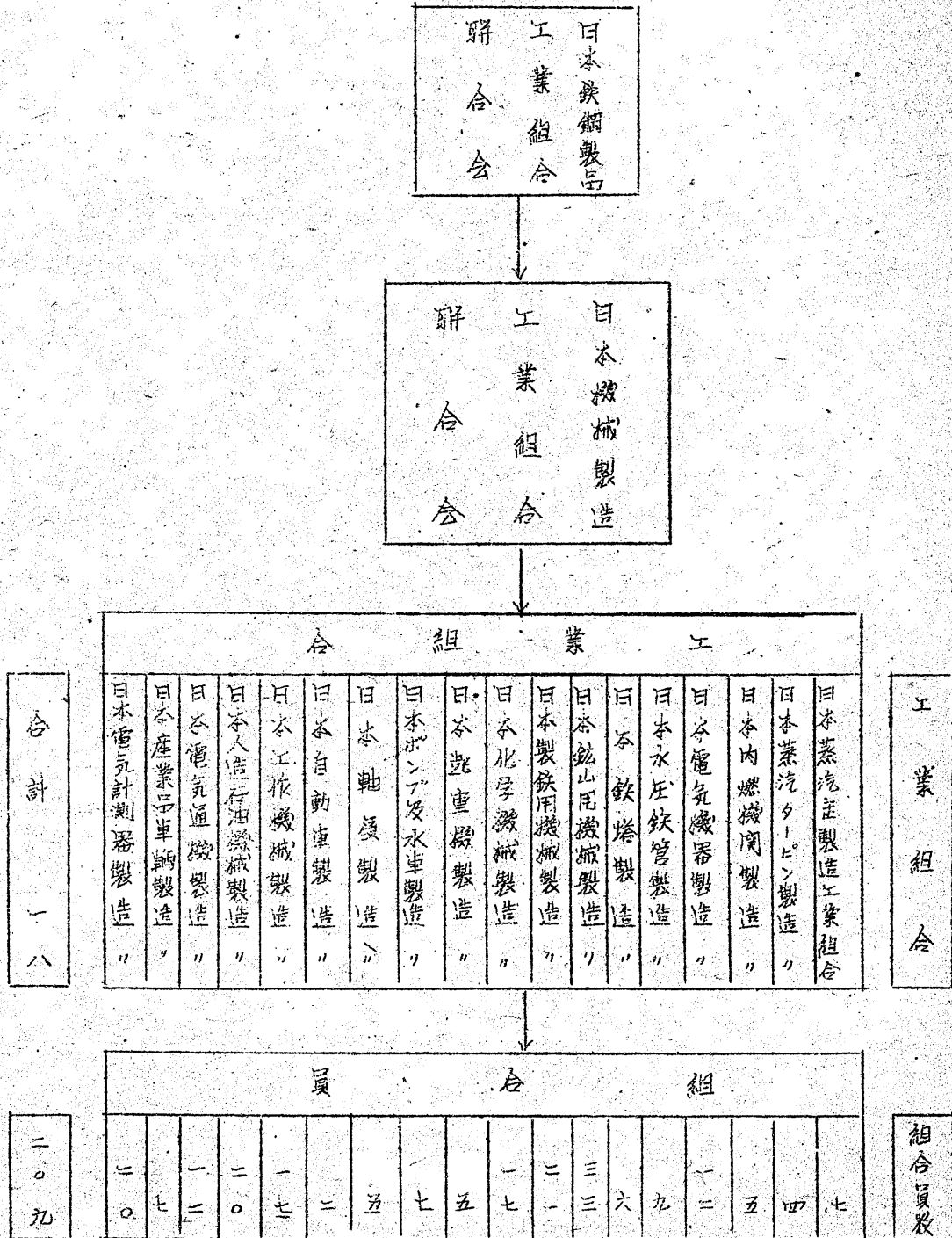
機械工業系統圖



七五

0536

日本鐵工聯合系統圖



0537

新種業別工業統計表

日本鉄
鋼製品
工業組合
聯合会

全国電気機器工業研	全国電気通信機工業研	全国輸送機工業研	全国ポンプ工業研	全国風力機工業研	全国蒸気並工業研	全国化学用機器工業研	全国鉄工品工業研	全国鍛圧用機器工業研	全国製鉄用機器工業研	全国鉱山用機器工業研	全国工作機械工業研	全国自動車部分品工業研	全国材料試験機工業研
-----------	------------	----------	----------	----------	----------	------------	----------	------------	------------	------------	-----------	-------------	------------

東京 神奈川 愛知 京都 大阪 兵庫 福岡 佐賀	東京 神奈川 大阪	東京 神奈川 大阪 兵庫	東京 愛知 大阪 兵庫	東京 大阪 兵庫	東京 神奈川 大阪 兵庫	東京 神奈川 新潟 京都 大阪 兵庫 福岡	東京 神奈川 兵庫	東京 大阪	東京 神奈川 大阪	北海道 福岡 東京 神奈川 新潟 大阪 兵庫 山口 福岡 佐賀	東京 神奈川 静岡 新潟 愛知 大阪 兵庫	東京 神奈川 愛知 大阪 兵庫 (自動車認定部分品)
--------------------------	-----------	--------------	-------------	----------	--------------	-----------------------	-----------	-------	-----------	---------------------------------	-----------------------	----------------------------

第一 電気機器工業組	第一 輸送機	第一 ポンプ	第一 風力機	第一 蒸気並	第一 化学用機器	第一 鍛工品	第一 製鉄用機器	第一 鉱山用機器	第一 工作機械	第一 自動車部分品	第一 自動車認定部分品
八	三	四	四	三	四	七	五	二	七	六	六

組合員数	二二七	四五	一四三	七二	六五	六〇	二一九	一六〇	五二	一一一	二九〇	四〇七	二九一	三三二
------	-----	----	-----	----	----	----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----

0538

品 種 別 工 業 聯 系 統 回

日 本 鉄 鋼
製 業 組 合
工 業 組 合
聯 合 会

品 種 別 工 業 組 合 聯 系 統 回		所 属 工 業 界
機 械 工 業	日本機械工業	計
電 機 工 業	日本電機工業	計
鉄 鋼 工 業	日本製鐵工業	計
炭 石 工 業	日本炭石工業	計
石 灰 工 業	日本製石灰工業	計
セメント工業	日本セメント工業	計
紙 工 業	日本製紙工業	計
繊維工業	日本紡績工業	計
化学工業	日本化学工業	計
窯業	日本窯業	計
食品工業	日本製粉工業	計
印刷工業	日本印刷工業	計
その他	日本その他工業	計
計	計	計

組 合		組 合 数
東京	東京大塚	三
内 地	内地一四	五
計	計	八

組 合		組 合 数
東京	東京大塚	三
内 地	内地一四	五
計	計	八

合 計 三三

合 計 五九

合 計 一七

0539

道府縣工業系統圖

